

留学生のみなさんへ

教育・学生支援機構長

2026年度10月期

熊本大学国際交流会館入居者（留学生）募集について（通知）

標記のことについて、下記のとおり入居者を募集します。

記

1. 申請方法

入居を希望する場合は、受入責任者（受入教員等）に依頼し、国際交流会館入居管理システムから必要事項を入力した「申請フォーマット」を登録いただいでください。

国際交流会館入居管理システム（※学内 LAN からのみアクセス可、Firefox 以外のブラウザで利用してください）

URL : https://fgc.jimu.kumamoto-u.ac.jp/kokusai_kaikan/

※2025年より新システムへ移行しました。

2. 登録期限

2026年7月17日（金）

※入居申請の登録は受入責任者（受入教員等）を通じて行いますので、入力済みの申請フォーマットを早めに受入責任者（指導教員等）に送付してください。（※留学生本人が本システムにアクセスすることはできません。指導教員による申請が完了すると申請受理通知が届きます。通知が届かない場合は必ず指導教員に確認をしてください。）

※入学後、国際交流会館への入居を希望する人で、入試の合否がまだ分からない人は、合格発表を待たずに申し込んでください。なお、不合格になった場合には、入居することができません。

※大学間学生交流協定または部局間学生交流協定により受け入れ予定の学生等の入居を優先するため、申請者数が居室数を上回った場合は、入居いただけない場合があります。

また、居室タイプ等、希望に添えないこともあります。結果につきましては、7月下旬～8月中旬までの間に発表します。

3. 居室区分について

居室区分	建物	部屋の概要
家族室	A・B棟	キッチン、バス・トイレ、エアコン、ダブルベッド、二段ベッド、タンス、冷蔵庫、洗濯機、ガスレンジ、机、椅子、テーブル、靴箱
夫婦室	A・B棟	キッチン、バス・トイレ、エアコン、ダブルベッド、タンス、冷蔵庫、洗濯機、ガスレンジ、机、椅子、テーブル、靴箱
单身室	A・B・E棟	キッチン、シャワー・トイレ、エアコン、ベッド、タンス、冷蔵庫、IHクッキングヒーター、机、椅子、靴箱
シェアタイプ (学部交換留学生のみ応募可)	C・D棟	エアコン、クローゼット、ベッド、机、椅子、 ※1ユニットの中に個室が4室あり、キッチン、シャワー・トイレ、洗濯機、エアコンは共有です。

4. 応募資格（*以下の二つの条件を全て満たす必要があります）

- (1) 2026年10月に本学に入学する留学生（科目等履修生を除く）
- (2) 国際交流会館に一度も入居したことがない留学生（科目等履修生を除く）。ただし、本学留学生として在学中に入居したことがある者で、一定期間日本を離れた後、再度入学する留学生も応募できるものとする。

5. 入居可能期間

5ヶ月または11ヶ月

5ヶ月：2026年9月下旬～2027年2月26日（金）までの期間

11ヶ月：2026年9月下旬～2027年8月27日（金）までの期間

※2月末及び8月末には退去者が集中する為、2週間前程度退去日を前倒して頂くこともあります。

※3月と9月については、それぞれ翌4月期、10月期の新しい留学生のための準備を行う為、上記の入居期限としています。また、9月下旬の入居開始時期については、各部局教務担当に確認ください。

※正規学生の入居可能期間は約半年です。

※特段の理由により入居期間について希望がある場合は、国際教育課に個別に相談ください。

※学生の所属や身分によって、上記と異なる入居可能期間に設定される場合があります。

※上記の入居可能期間を超えて入居を希望する場合には、必ず、留学支援課に事前に相談してください。相談が無かった場合には、上記のどちらかの入居期間での申請として扱います。

6. 入居に必要な経費（単位：円）

昨今のインフレによる各種メンテナンス費用等の高騰を受け、2027年4月より共益費を8%～9%値上げ予定です。決定次第、国際交流会館ホームページまたは、メールにて入居者に通知致します。値上げ後の共益費は下記の表に記載した金額を予定しております。

居室区分	建物	宿舍料 (留学生)		共益費		預託金 (入居時)	備考
		現在	2027年 4月以降	現在	2027年 4月以降		
家族室	A棟	20,000	←	16,000	17,300	60,000	光熱水費が別途必要
家族室	B棟	18,000	←	16,000	17,300	54,000	光熱水費が別途必要
夫婦室	A・B棟	14,000	←	12,000	13,000	42,000	光熱水費が別途必要
单身室	A・B棟	9,000	←	8,000	8,700	27,000	光熱水費が別途必要
	E棟	9,000	9,800	8,000	8,700	27,000	電気・水道は個人契約
シェア タイプ	C・D棟	4,000	4,400	8,000	8,700	10,000	光熱水料5,000円/月が必要

- (1) 預託金は退去時に清掃費用、鍵の交換、備品の破損・汚染による修繕費用あるいは未払金等を除き本人に返金します。
- (2) 宿舍料は、入居時と退去時で日割り計算をいたしますが、**共益費は日割り計算いたしません。**但し、大学都合により9月に前倒して入居する場合には、共益費も日割りします。
- (3) 入居者は、**レンタルふとんを必ず使用してください。**許可された入居期間に応じたレンタルふとん費用を支払って頂きます。**途中で退去しても返金されません。**詳細は国際交流会館のウェブサイトを参照してください。

<https://www.kumamoto-u.ac.jp/kokusaikouryuu/kokusaikouryuukaikan/ryoukin>

(4) 光熱水料は、変更になる可能性があります。

7. 入居時に配布する「国際交流会館入居者の心得」から抜粋して下記のとおり入居者への注意事項をお知らせします。これらのルールを十分に理解した上で申請してください。ルールを守らない場合、退去を命ずることがあります。

- ・入退去手続きは、土曜、日曜、祝日を除く9時～16時（退去は15時まで）に、国際交流会館事務室で行います。
- ・外部からの訪問者を部屋に宿泊させたり、部屋を他の人に貸したりすることはできません。
- ・シェア室への異性の立ち入りは禁止します。
- ・部屋の鍵を他の人に貸したり、合鍵を作ったりすることはできません。
- ・緊急な設備の点検等のため、留守中に職員などが部屋に入ることがあります。
- ・ゴミの出し方については、指定された日時、場所を守ってください。
- ・入居日より前の入居はできません。早く渡日する場合はご自身でホテル等を手配してください。
- ・自転車・バイクは、指定された場所へ置いてください。
- ・必ずふとんを使用してください。
- ・国際交流会館は全面禁煙です。喫煙所はありません。喫煙した場合は退去を命じます。
- ・ペットを飼ってはいけません。

(担当) 留学支援課 勝野・益田 内線 2160 gji-ryugaku@jimu.kumamoto-u.ac.jp
〒860-8555 熊本市中央区黒髪2-40-1 Tel. 096-342-2160 Fax. 096-342-2130